

令和4年度決算認定に係る観光スポーツ文教警察委員会の質疑内容

(教育委員会関係)

◆主な質疑

- 1 県立学校校舎等整備事業について (永易委員、菅委員)
- 2 中学校における不登校生徒の進路状況等について (永易委員)
- 3 いじめの認知件数について (永易委員)
- 4 国の地域文化財総合活用推進事業補助金について (井川委員)
- 5 愛媛県奨学資金貸付金について (木村委員)
- 6 不登校児童生徒等支援事業費における不用額について (菅委員)
- 7 部活動指導員について (福羅委員)
- 8 えひめジョブチャレンジU-15 事業について (木村委員、菅委員)

○=次年度に決算特別委員会で対応状況を報告する事項

1 県立学校校舎等整備事業について

【永易委員】

県立学校長寿命化計画の進捗状況はどうか。

【高校教育課長】

令和3年1月に策定した県立学校の長寿命化計画については、計画期間が40年間程度であり、取り組みを始めたところである。

【菅委員】

同事業費の繰越理由として、技術者不足との説明があったが、技術者を探すにもすぐには見つからないなど課題がある中、今後の見通しはどうか。

【高校教育課長】

昨年度当初予算で措置した該当事業のうち、新居浜東高校体育館等14施設の外壁改修等工事について、民間技術者の不足等により繰越したものであるが、繰越した事業については、今年度内に完了する見込みである。

また、今年度の事業についても、できる限り年度内の完了に努めている。

2 中学校における不登校生徒の進路状況等について

【永易委員】

中学校における不登校生徒の進路状況等はどうか。

【義務教育課長】

令和4年度に公立中学校を卒業した生徒のうち、年間30日以上欠席していた不登校生徒は611人であり、そのうち約9割弱の者が進学している。進学も就職もしていない者は不登校生徒の約1割の62人である。

3 いじめの認知件数について

【永易委員】

県内のいじめの認知件数と傾向はどうか。

【人権教育課長】

令和4年度の県内の公立学校における認知件数は1,851件で、前年度から133件増加している。令和元年度までは増加傾向にあったが、コロナ禍による人と人の接触機会の減少等の要因で一旦減少し、その後再び増加に転じている。

4 国の地域文化財総合活用推進事業補助金について

【井川委員】

市町で民俗芸能を保存や修繕するために活用している文化庁の地域文化財総合活用推進事業補助金は、今回の文化財保護費の決算の中に含まれているのか。

【文化財保護課長】

文化庁の同補助金は、該当地域から市町を経由し、県が取りまとめて国へ申請するが、補助金は、直接、該当地域に交付されるため、県の決算には含まれていない。

5 愛媛県奨学資金貸付金について

【木村委員】

愛媛県奨学資金貸付金の不用額発生の理由は、採用者の減によるとのことであるが、どのような理由で減少しているのか。

【教職員厚生室長】

当貸付金は、過去5年の奨学生採用数をもとに予算を積算しているが、実際に採用した人数が予算での見込みを下回ったものである。

【木村委員】

令和4年度には新型コロナの影響もあったが、貸付実績に変化は見られなかったのか。

【教職員厚生室長】

本県の奨学資金は主に高校生を対象としており、実質的な授業料無償化である就学支援金や、授業料以外を支援する奨学のための給付金制度などにより、近年、利用者は減少している。コロナ等の影響に対しては、家計の急変に伴う緊急採用制度を活用して支援しているが、奨学生の全体的な減少傾向には変化がない。

【木村委員】

収入未済額は増加傾向にあるのか。

【教職員厚生室長】

国による特殊法人改革において、旧日本育英会から日本学生支援機構に変わった際、国は大学生を、県は高校生を対象として奨学金制度を運営することとなり、高校生への貸付分が平成17年度から県に移管されたことに伴い、貸付人数が3倍になり、滞納額も増加した。

これに対し、奨学生指導員による返済指導に加え、平成30年度からは、専門的な債権回収業者への委託も開始するなど、収入未済額の縮減に取り組んでおり、未済額は縮減している。

【木村委員】

奨学金の返済が社会問題化している面もあるが、返還計画の見直しや、免除などの対応をしているのか。

【教職員厚生室長】

計画どおり返済する目途がたたない者には分割返納を指導するほか、大学等への進学者には在学中の返還を猶予するなど、柔軟な対応に努めている。

6 不登校児童生徒等支援事業費における不用額について

【菅委員】

不登校児童生徒への支援として、校内サポートルームの拡充を望む保護者の声も聞くが、不登校児童生徒等支援事業費における不用額の理由は何か。

【義務教育課長】

不用額的主要な内訳は、校内サポートルーム運営に係る物品等の費用を計上していたが、従来学校にあるもので対応できたことなどによる委託料の減や、コロナ禍の影響により、指導主事の学校訪問が当初計画していた回数を下回ったことによる旅費の減であり、校内サポートルームの運営自体への影響はなく、充実した支援が行われている。

7 部活動指導員について

【福羅委員】

部活動改革推進事業において市町の部活動指導員が 25 校に 46 人配置されているが、どのような方がどういった形で任命されているのか。

【保健体育課長】

休日部活動の単独指導や大会の単独引率が可能な部活動指導員は、地域の会社員や自営業等をされている方の中から、各種目の競技団体や文化団体と連携して、部活動の指導に適した方を学校が選定し、市町の会計年度任用職員として任命されている。

【福羅委員】

当事業には部活動指導員の人件費も含まれているのか。

【保健体育課長】

含まれている。

【福羅委員】

都市部と異なり指導者の確保が難しい地域において、今後どのような人材を確保していくのか。

【保健体育課長】

地域には多様な人材がおり、体育教員OBや文化部顧問教員OBなどに部活動指導員を依頼して評価されている例もあり、まずは地域での人材の掘り起こしに取り組んでいきたい。

【福羅委員】

私の地元の今治市でも指導者の確保に苦労していると聞く。令和7年度までの推進期間中、市町や学校をしっかりと支援してほしい。（要望）

8 えひめジョブチャレンジU-15 事業について

【木村委員】

平成 29 年度から事業が開始され、事業を経験した多くの生徒が社会に出ているが、どの程度、地元定着につながっているのか把握しているか。

【義務教育課長】

中学校卒業後の状況把握は難しいものの、中学校段階の成果として当事業に参加した中学生からは、「農業に魅力を感じ、将来家業の農家を継ごうという気持ちになった」「地元企業について知り将来は地元で働きたいと思う」などの意見が聞かれ、地元を向けるよい機会になっている。

【菅委員】

「地域を越えて、愛媛を知ろう！愛媛の魅力新発見プロジェクト」は、とてもよい取り組みである。実施した 13 校は希望制なのか。

【義務教育課長】

希望制である。

【菅委員】

ぜひ継続してもらいたい。また、これまで希望していない学校にも成果等を周知してほしい。（要望）